

(第6号議案)

一般社団法人移行後の新たな組織運営体制（案）について

1. 組織運営体制案について

(1) 理事会運営体制

公益法人改革制度上、理事会運営も従来とは異なる形態となってくるため、現行の理事会審議機能を維持しつつ、一般社団法人移行後の円滑な理事会運営を図っていく観点から、以下のような体制への移行を行いたいと考えます。

① 理事構成数の変更

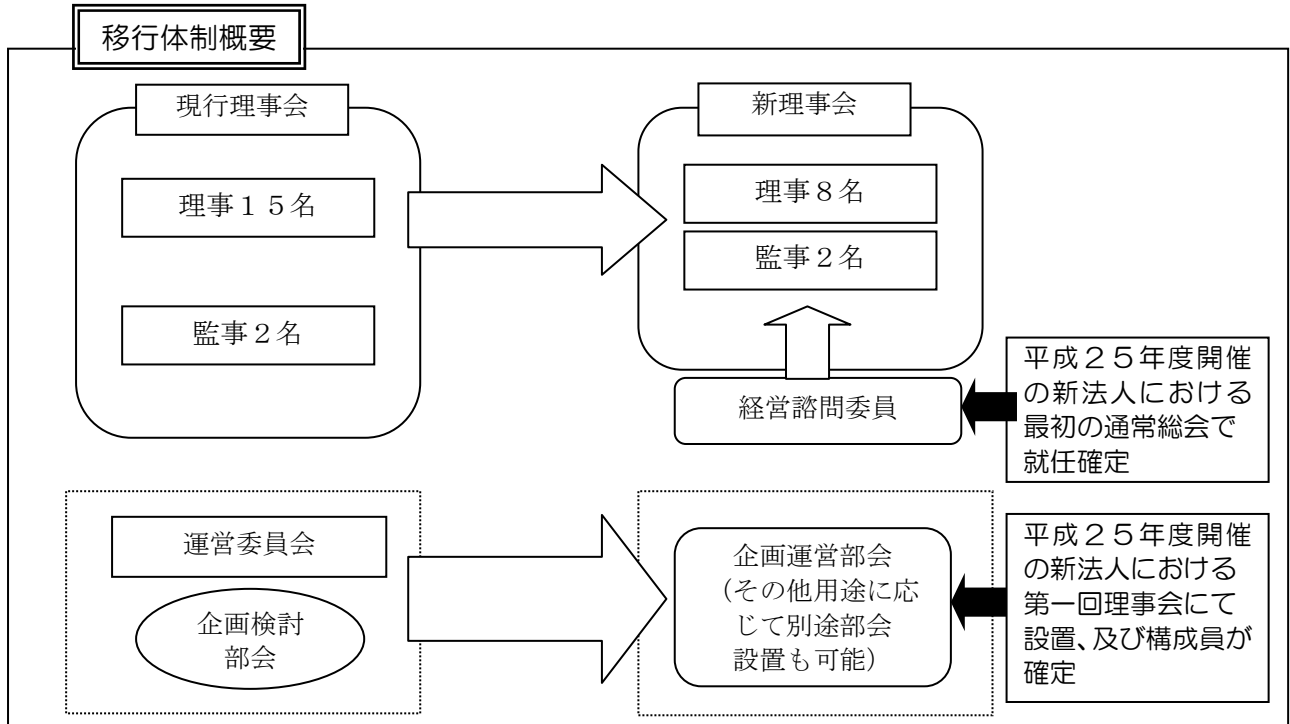
現在15名の理事体制を、(社)九州テレコム振興センター発足当初の理事数と同数の8名に変更いたします。

② 経営諮問委員の新設

移行後の理事会審議機能を補完する体制として、新たに経営諮問委員を設置します。

(2) 運営委員会、企画検討部会の機能統合

一般社団法人移行後、より効率的な組織運営を図っていくため、現行の企画検討部会と運営委員会の機能統合を図り、新たに「企画運営部会」として一本化いたします。企画運営部会では、従来企画検討部会で行っていただいた事業計画及び事業実施に関する検討と併せ、当該事業運営に関する部分の内容までを検討いただく組織として位置づけます。なお、組織管理運営全般（予算・決算等）の具体的な審議に関しては、理事会にて一元化したいと考えています。仮に今後、新たな法人改革等の課題が生じた場合は、当該案件に応じ、別途、組織運営審議専門の部会を適宜構築するような対応で、理事会機能を補完したいと考えています。



2. 一般社団法人移行後の最初の理事、最初の代表理事について

(1) 最初の理事

一般社団法人移行後の最初の理事は、平成24年度第1回理事会にて互選された会長、副会長、専務理事、並びに平成24年度通常総会で選任された理事のうち、学識経験者理事、事務局職員出向会員理事、とします。

(2) 最初の代表理事

一般社団法人移行後の最初の代表理事は、平成24年度第1回理事会にて互選された会長とします。

3. 今後のスケジュールについて

平成23年度第2回理事会（4月26日）での審議後、最終案を平成24年度通常総会（5月29日）に諮り、6月中に内閣府に申請（平成25年4月1日付移行登記希望）する予定です。